

BCP「これだけは！」シート（自然災害対策版）

策定・最終更新日： 令和6年 4月 1日

職員とその家族を守るため、そして事業を継続させる為、このシートを策定します。

1. 基本情報

法人名	社会福祉法人若あゆの会	所在地	若あゆ作業所：埼玉県深谷市武蔵野777番地4	事業継続目標	利用者及び職員の生命を守り、継続的・安定的にサービスを提供する。
事業継続方針	利用者の安全を確保し、確実に保護者へ引き継ぐ。			関係施設	花園、山鳩 新光苑、ヘルパーステーション「けいあい」、レイス治療院 グループホームふわふわ、ビーハック

2. ハザードマップから考えるBCPの発動条件

自社の所在地の災害リスクをハザードマップで確認し、その結果をふまえてBCPの発動条件を設定します。

ハザードマップを確認し、当社所在地で発生しうる災害リスクに「○」を記入	○	地震	—	津波	所在地における 当社のBCP 発動条件	地震	震度 5強 以上を観測した場合
	—	洪水・高潮（外水氾濫）	—	内水氾濫		水害 土砂災害	☐ 警戒レベル4「避難指示」（危険な場所から全員避難） ☑ 警戒レベル3「高齢者等避難」（危険な場所から高齢者等は避難）
	—	土砂災害（地滑り等）	○	液状化		その他	（電気、ガス、水道のいずれかのライフラインが停止した場合）

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

従業者間の連絡方法	☑ メール ☑ SNS（LINE等でグループ作成） ☑ 電話 ☑ その他（災害用伝言ダイヤル） 職員のご家族同士も安否確認の方法を決めておくことが大切です！	
統括責任者 秋山亮 齋藤富子 ◎施設長が対応できない場合に代理として統括責任者を担う方 ◎複数選任する場合は、継承順位も記載 ① 齋藤富子 ② 中井 ③ 松本 ④ 鈴木	①情報連絡班	・気象や災害の情報収集 ・職員への連絡、職員や職員家族の安否確認 ・関係機関との連絡調整 ・利用者家族への連絡 ・避難状況の取りまとめ 担当： 齋藤富子 中井康太
	②避難誘導・利用者対応班	・利用者の安全確認 ・施設、設備の被害状況確認 ・利用者への状況説明 ・利用者の避難誘導 ・利用者の家族への引渡し 担当： 鈴木摩衣子 松本真悟
	③救護班	・負傷者の救出及び安全な場所への移動 ・応急手当及び病院などへの移送 担当： 吉原真弓 板倉幸恵
	④応急物資班	・食料、飲料水などの確保 ・炊き出し、飲料水の供給 担当： 石川翔也 竹中香織
	⑤消火・設備班	・火元の点検、ガス漏れの有無を確認 ・発火の防止と発火の際の初期消火 ・施設設備の破損等の確認 担当： 齋藤博仁
	⑥地域班	・地域住民、ボランティア団体及び近隣の社会福祉施設等への救援要請と活動内容の調整 担当： 田端由香
就業時間外 発災時 参集メンバー	秋山亮 齋藤富子 中井康太 松本真悟 鈴木摩衣子 経営者層や管理職、担当等に加え、会社に速やかに参集できるメンバーをご記入ください。	
避難場所	上郷自治会センター	
避難所	深谷アドニス 花園トレセン 花園中 花園小 花園公民館	
福祉避難所	社会福祉事業団花園	

4. 発災時の個人の行動基準

①	自身及び利用者（在宅時は家族）の安全確保	命を守る行動（安全確保、避難）
②	二次災害への対策（火災、建物崩壊など）	避難場所の確保
③	法人内施設間の連携と外部機関との連携	作業所、グループホームでの被害確認、利用者の帰宅への流れの確認、保護者、職員の家族の安否確認
④	情報発信	保護者、他施設への連絡

上記ルールは、発災後、すぐに逃げないといけないような災害の場合は除きます。（人命の安全確保が最優先です。）

5. フェーズごとの利用者、職員の動き

フェーズ	①	②	③	④	⑤	⑥
状況	災害発生	施設の倒壊の恐れあるいは、避難の必要性がある場合	怪我のある場合	利用者の帰宅開始	利用者の引渡し	全員の利用者の引渡し完了
利用者の動き	自己防衛できる利用者は自己防衛し、出来ない利用者はヘルメットの着用	施設の庭に一時避難をし、上郷自治会館あるいは崩壊の恐れのない場合は作業所、ホームのどちらかの施設に避難。	応急処置を行ない、119番あるいは協力医療病院のよりい病院へ通報する。	利用者の家族の安否確認、引渡し方法の確認	原則は施設へ迎えにきてもらう。保護者が怪我や身動きが取れない場合は、引渡し方法、時間の確認。	全員の利用者の引渡しが完了した後に、施設利用を希望する利用者がある場合は施設の運営開始準備
職員の動き	自身、利用者の身を守る。	怪我の有無の確認をし、利用者を誘導避難させる。	職員自身にも怪我などがある場合は応急処置をし、症状によっては通報する。	職員の家族の安否確認が取れない者は帰宅する。家族の安否確認が取れ、施設に残る事が出来る職員は残る。残る職員数が足りない場合は全職員に連絡をし、出勤できる職員を募る。	利用者の引渡しに時間が掛かる場合は、班組織を発動させ、食料品の確保や利用者の対応をする。	利用再開に向けて職員の出勤可能状況を確認する。勤務体制が整い次第利用再開をする。

6. 災害の夜間発生、日中発生から引渡し、再開までの重要事項

夜間に発生	災害発生時 (0:00想定)	震災後6時間(6:00想定)	震災後1日	震災後3日	震災後7日以降
職員数	1名	3名	3名	2名	4名
利用者人数	100%	90%	70%	10%	90%
ライフライン業務基準	断水	断水	断水	断水	
	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るための必要最低限	食事・排泄中心。その他は休止、もしくは減	一部休止、減とする。	施設の損害確認、職員の勤務確認が取れたら利用者の希望に応じて再開。
食事	休止	必要最低限のメニューの準備	飲用水、簡易食品、炊き出し	炊き出し。光熱水復旧の範囲で調理再開	炊き出し。光熱水復旧の範囲で調理再開
食事介助	休止	応援体制が整うまで無し。必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助
口腔ケア	休止	応援体制が整うまで無し。必要な利用者に介助	必要な利用者はうがい	必要な利用者はうがい	ほぼ通常通り
排泄介助	原則、紙パンツ対応。自立している方は携帯トイレ	紙パンツと携帯トイレの併用	紙パンツと携帯トイレの併用	紙パンツと携帯トイレの併用	ほぼ通常通り
水分補給	応援体制が整うまで無し	飲用水準備。必要な利用者に介助	飲用水準備。必要な利用者に介助	飲用水準備。必要な利用者に介助	ほぼ通常通り
入浴介助	失禁等ある場合は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧次第グループホームは入浴
服薬介助	支援する	支援する	支援する	支援する。在庫が無い場合は保護者、薬局などに確認	支援する。在庫が無い場合は保護者、薬局などに確認
日中に発生	災害発生時 (12:00想定)	震災後6時間 (18時想定)	震災後1日	震災後3日	震災後7日以降
職員数	16名	8名	8名	3名	16名
利用者人数	100%	50%	30%	10%	90%
ライフライン業務基準	断水	断水	断水	断水	
	職員・利用者の安全確認のみ	安全と生命を守るための必要最低限	食事・排泄中心。その他は休止、もしくは減	一部休止、減とする。	施設の損害確認、職員の勤務確認が取れたら利用者の希望に応じて再開。
食事	休止	必要最低限のメニューの準備	飲用水、簡易食品、炊き出し	炊き出し。光熱水復旧の範囲で調理再開	炊き出し。光熱水復旧の範囲で調理再開
食事介助	休止	応援体制が整うまで無し。必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助	必要な利用者に介助
口腔ケア	休止	応援体制が整うまで無し。必要な利用者に介助	必要な利用者はうがい	必要な利用者はうがい	ほぼ通常通り
排泄介助	原則、紙パンツ対応。自立している方は携帯トイレ	紙パンツと携帯トイレの併用	紙パンツと携帯トイレの併用	紙パンツと携帯トイレの併用	ほぼ通常通り
水分補給	応援体制が整うまで無し	飲用水準備。必要な利用者に介助	飲用水準備。必要な利用者に介助	飲用水準備。必要な利用者に介助	ほぼ通常通り
入浴介助	失禁等ある場合は清拭	適宜清拭	適宜清拭	適宜清拭	光熱水が復旧次第グループホームは入浴
服薬介助	支援する	支援する	支援する	支援する。在庫が無い場合は保護者、薬局などに確認	支援する。在庫が無い場合は保護者、薬局などに確認

7. 減災の事前対策

備蓄物資の確認

毎年 4月に実施

7-1. 備蓄物資 1人に対し、最低3日分が目安。保管場所は災害被害が及ばない場所に設定。

備蓄物資	備蓄完了チェック	1人あたりの必要量				利用者・従業者数(人)	最低限必要な備蓄量	
飲料水	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3リットル	×3日=	9ℓ	57(利、職)	520	ℓ	
食料	<input checked="" type="checkbox"/>	1日3食	×3日=	9食	57(利、職)	520	食	
簡易トイレ	<input checked="" type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15回	57(利、職)	900	個	
紙おむつ	<input checked="" type="checkbox"/>	1日5回分	×3日=	15回	21(利)	320	枚	
ティッシュ	<input checked="" type="checkbox"/>					60	個	
タオル	<input checked="" type="checkbox"/>					60	枚	
使い捨てマスク	<input checked="" type="checkbox"/>					400	枚	
ビニール手袋	<input checked="" type="checkbox"/>					1,000	枚	
発電機	<input checked="" type="checkbox"/>					1	個	
手巻きラジオ	<input checked="" type="checkbox"/>					1	個	
アルミシート	<input checked="" type="checkbox"/>					60	枚	
新聞紙	<input checked="" type="checkbox"/>					10	束	
ラップ	<input checked="" type="checkbox"/>					10	個	
テーブル	<input checked="" type="checkbox"/>					3	束	
シェラフ	<input checked="" type="checkbox"/>					15	個	
ビニール袋	<input checked="" type="checkbox"/>					40	枚	
保管場所	若あゆ作業所駐車場倉庫							

7-2. 保険共済への加入

休業補償・自然災害対策も必要。水害による被害が補償されるか契約内容を要チェック!

- 火災保険
 地震特約
 休業対応応援共済
 業務災害保険
 福祉共済
 生命保険
 その他 ()

8. 連絡手段の確認

- ①電話連絡 若あゆ作業所 0485846590
 グループホーム若あゆ 0485844780
 理事長 秋山 05056012729

- ②メールアドレス wakaayu6590@aroma.ocn.ne.jp

- ③LINEアカウント 若あゆ作業所職員 @085mwjhh
 保護者 @599xtgfn

- ④災害用伝言ダイヤル 171

災害用伝言ダイヤルの使い方の訓練を年に1回は実施する。
 電話が繋がらない家庭には災害用伝言ダイヤルに録音する。

◆災害用伝言ダイヤルの再生方法

171を押す→数字の2を押す→自分の家あるいは携帯電話の番号を押す→ダイヤル式の電話はそのまま、プッシュ式の電話の場合1を押す。

◆若あゆへの伝言ダイヤルの録音方法

171を押す→数字の1を押す→若あゆの番号(0485846590)を押す→ダイヤル式の電話はそのまま、プッシュ式の電話の場合1を押す。